

第180回広島県開発審査会議事録

1 日 時 令和8年3月25日(水)14時00分から15時30分まで

2 場 所 広島市中区基町10番52号
県庁北館501会議室

3 出席委員 真田委員、西本委員、田中委員、家頭委員、杉山委員、山木委員、藤原委員

4 議 案

議案番号	議案	土地の所在	開発等の目的	審議結果
1	開発行為の許可について	尾道市	寺院(本堂・書院・庫裡・鐘楼)	議 決
2	建築行為の許可について	東広島市	事務所、倉庫(ガスボンベ貯蔵所)	議 決

5 報 告 事 項

番号	報告事項
1	広島県開発審査会提案基準集の一部改正について 三原市広島県開発審査会提案基準集の一部改正について 尾道市広島県開発審査会提案基準集の一部改正について 東広島市広島県開発審査会提案基準集の一部改正について 廿日市市広島県開発審査会提案基準集の一部改正について

6 担 当 部 署 広島県土木建築局都市環境整備課都市開発グループ
TEL (082) 513-4127 (ダイヤルイン)

7 会議の内容(概略)

木村幹事

(開会挨拶)

事務局(広島県)

(配布資料等の確認)

真田会長

本日、出席の委員の皆様は7名中、7名でございます。

広島県開発審査会条例第5条第1項に定める定足数を満たしておりますので、この会は有効に成立しております。

また、前回の審査会から1年以上あいていますので、当審査会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局(広島県)

(開発審査会の概要説明)

真田委員

それでは、審議に入ります。第1号議案について、尾道市より説明をお願いします。

尾道市

(第1号議案説明)

真田会長

ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

家頭委員

これまでの駐車台数等を検討して、計画敷地内の駐車スペースのみで駐車台数は確保できるということですか。彼岸等で駐車場が足りないということになりませんか。

尾道市

これまでの駐車場利用状況を考慮し駐車スペースは問題ありません。また、既存の墓地の端へ2、3台駐車可能なスペースがあります。

山木委員

申請地南側にため池がありますが、こちらの管理者はお寺ですか。

尾道市

管理者は尾道市です。用途は農業用です。

山木委員

法面が造成されたように見受けられますが、安全面に問題はありませんか。

尾道市

問題ありません。

山木委員

排水については問題ないのか。

尾道市

問題ありません。

藤原委員

排水は雨水だけですか。排水は池に流れていますか。

尾道市

公共下水の範囲ではないため、浄化槽で処理した水も排水します。池には流れていません。

藤原委員

池の法面について、建物の荷重等に耐えられますか、池との境界はどこですか。

尾道市

安定勾配の法面であり問題ないと考えます。池との境界は法尻になります。

田中委員

現状の排水については、ある程度余裕があると想定されているということでしょうか。

尾道市

流量計算にて問題ないことを確認しています。

山木委員

最近は車社会であるため、近隣の信者が車でアクセスしやすいのであれば、メリットがあると考えられます。この点について、どのように考えていますか。

尾道市

高齢化も進み、車で来られる方がほとんどであると想定されるため、メリットはあると考えております。

真田会長

他に御意見、御質問は、ございませんか。

当議案を原案のとおり決定することとして良いでしょうか。

各委員

(異議なし)

真田会長

御異議がないようですので、当議案は、原案のとおり決定いたします。

続いて、第2号議案について、東広島市より説明をお願いします。

東広島市

(第2号議案説明)

真田会長

ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

山木委員

法面を含む敷地の2割増し程度で良いのか。有効に利用できる平地と比べたら倍くらいになっているように見えるがそれでもいいのか。

東広島市

平成元年に開発許可を取得した区域は、都市計画法上、宅地利用を認められた区域である。したがって、その区域を元に2割増しまで認めることは支障ないと考えております。

山木委員

民家は周辺に無いと思われませんが、取扱いのガスボンベの数量が多くなったとしても、特に周辺に影響はありませんか。

東広島市

申請地から民家までは約 70m 離れており、民家との高低差もかなりあります。

また、現在の貯蔵所は消防局の許可を取得しております。増築にあたっては、建築確認後に消防局での変更許可を取得する予定と聞いており、基準を満足すれば、安全面について問題ないと考えております。

家頭委員

危険物の貯蔵にあたり、高圧ガス保安法では第一種・第二種保安物件によって離隔距離が変わり、今回は周辺に民家等が無いので、問題ないとは思いますが、前面道路に対しての離隔距離など、安全面について問題ありませんか。

また、車両の交通量はどの程度ですか。

東広島市

道路との離隔距離についても、消防局へ確認の上、必要であれば適切に指導していきたいと考えています。

車両の交通量については、令和 3 年度の一般交通量調査によると、昼間 12 時間の自動車交通量が、上り下り、小型車大型車を合わせて約 15,000 台程度です。前面道路は、主に志和インターチェンジへのアクセス道路であるため、歩行者も少なく、通学路にもなっておりません。

田中委員

車両の出入りにより、前面道路の通行に支障が生じることはありませんか。

東広島市

事業者によると、1 日に営業車両も含めて 16~18 台程度と少ないため、特に支障は生じないと考えています。

真田会長

他に御意見、御質問は、ございませんか。

当議案を原案のとおり決定することとして良いでしょうか。

各委員

(異議なし)

真田会長

御異議がないようですので、当議案は、原案のとおり決定いたします。

それでは、報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局（広島県）

（報告事項説明）

真田会長

これもちまして、本日の議案すべての審議を終了いたしました。
進行を事務局へお返しします。

事務局（広島県）

（閉会）

8 会議の資料名一覧

- ・ 第1号議案の資料一式
- ・ 第2号議案の資料一式
- ・ 報告事項の資料一式
- ・ 広島県開発審査会関係例規集 等